

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 187

平成27年1月26日発行



第4回定例会議決結果・第5回臨時会議決結果 ……	3
私たちの一般質問 ……	4
いきいきふるさと常任委員会報告 ……	7
議員だより・議会の動き・あとかき ……	8



## 第4回 定例会

### 野邑智雄町長5選不出馬を表明 一定の成果と体調不良から

平成26年第4回定例会が、猛吹雪の影響を考慮して、12月16日から19日まで4日間の会期で開かれました。

冒頭の行政報告で、野邑町長から次の2点について報告がありました。

1. 4期16年にわたって町政を担当させていただいたが、基本政策の一つである「財政基盤の強化」や「生活環境の整備」等について、一定の成果を上げることができたものと考え、また、体調もあまり良くないことから来年の任期満了による町長選挙に出馬しないことにした。
2. 町内で家電リサイクル法に基づく廃家電を収集運搬する(有)中頓別振興公社では、取締役の中に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する欠格要件の該当者がいることが、許可権者である知事の調査によって判明し、11月28日付で産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消された。代表取締役から株主である本町に対し、深謝とともに再許可を得るための手続きを急ぎ、信頼回復に努めたいとの説明があった。

収集運搬業の許可申請は、12月15日付で知事に提出され、早ければ年内にも許可が下りる見通しであり、住民の皆様にご迷惑、ご負担をかけないように、町としても一日も早い業務の正常化に向け同社を支援してまいりたい。

一般質問では、通告順に6議員が質問を行いました。

町長から提案された新規制定条例(案)2件、水道、下水道事業特別会計補正予算をいきいきふるさと常任委員会(星川三喜男委員長)の付託審査としたほか、一般会計、自動車学校、病院会計補正予算、教育委員会委員の任命同意など全議案を原案どおり可決し、17日に閉会しました。

# 第4回定例会で 決まりました



## 議決結果

○議案第56号 中頓別町議会の議員及び中頓別町長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

これまで候補者同士が自主的に掲示場設置に係る費用と場所を決めていたものを、経費の負担を軽減することにより立候補の機会均等を図るため、公職選挙法に基づき制定するものです。(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○議案第57号 保育の必要性の認定に関する基準を定める条例

保護者からの申請を受け、町が客観的な基準に基づき保育の必要性の認定を行うため、子ども・子育て支援法に基づき制定するものです。(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○議案第58号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億5千308万円を追加し、予算の総額は31億1千642万円に。

歳出では、知事道議会議員選挙費140万円(総務費)、後期高齢者医療給付費382万円、重度心身障害者医療費154万

円(民生費)、昨年8月の集中豪雨による土木施設災害復旧事業費3千186万円(災害復旧費)、下水道事業債の任意繰上償還に伴う下水道会計への繰入金1億2千991万円(諸支支出金)などを追加、事業の確定・完了等により、林道費で749万円、道路新設改良費で313万円、南宗谷消防組合負担金で756万円などを減額するものです。

○議案第59号 自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ186万円を追加し、予算の総額は4千464万円に。歳出では、臨時職員の賃金143万円などを追加するものです。

○議案第60号 国民健康保険病院事業会計補正予算

既定の収益的収支の歳入歳出予算額にそれぞれ916万円を追加し、予算の総額は5億3千212万円に。歳出では、給与費で給料・手当を1千420万円減額して、同額を出張医師、看護師賃金で追加、材料費で835万円などを追加するものです。

資本的収支では、医療機械購入費72万円を減額し、病棟酸素吸入装置増設194万円を計上するものです。

○議案第61号 水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ110万円を追加し、予算の総額は8千32万円に。歳出では、施設修繕費65万円、使用料過誤納還付金23万円などを追加するものです。(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○議案第62号 下水道事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億3千18万円を追加し、予算の総額は2億2千473万円に。歳出では、使用料過誤納還付金19万円、公債費の任意繰上償還金1億2千973万円などを追加するものです。(いきいきふるさと常任委員会付託事件)

○同意第4号 教育委員会委員の任命同意

内田貞代氏の任期満了に伴う後任の教育委員に村田華奈子氏が提案され、全会一致で任命に同意しました。

教育委員 村田華奈子 氏  
任期 平成26年12月22日  
平成30年12月21日

## 第5回臨時会 議決結果

11月27日、第5回臨時会が招集され、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

○議案第54号 職員給与条例(一部改正)

平成26年人事院の給与勧告等を勘案し、本町の一般職の給与の、給料表を中心とする給与水準の改定と給与制度の総合的な見直しのため改正するものです。

○議案第55号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ522万円を追加し、予算の総額は29億6千334万円に。歳出では、12月14日執行の衆議院議員総選挙費用として300万円(総務費)、灯油価格の高騰に伴う福祉灯油助成金150万円(民生費)、ピンネシリ温泉のボイラー修繕、客室用ストーブ購入費72万円(商工費)を追加するものです。

ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問

●子どもたちが遊ぶ遊具は安全か

町内のいろいろな所に子どもたちが遊ぶ遊具が設置されているが、近年、使用中の事故が全国的に相次いでいる。

町として、公園、学校関係の遊具等の管理状況と今後の維持管理のあり方について伺う。

答 弁 ○中原産業建設課長

交通公園等の遊具については、各維持管理業務受託者と連携を取りながら点検、維持管理し、状況に応じて修繕を行っている。

答 弁 ○青木教育次長

小学校及びこども館については、それぞれが主体となった安全点検の実施を基本としながら、教育委員会も状況を確認し、安全に利用できるようその都度修理等を実施している。

寿公園の遊具は、指定管理者である中頓別振興公社が主体となって安全点検等を実施し、修理については教育委

員会と相談・協議をしながら実施している。

今後においても、定期的な点検の実施を継続するとともに、利用に危険が予想される場合は、更新等も検討したい。

質問

●高齢者が安心して暮らすことができるまちに

高齢者を狙う詐欺や悪質商法が全国的に増え続けているが、今まで、高齢者、独居老人世帯などに対し被害防止にどのように取り組んできたのか。

また、高齢者世帯などに対する除雪支援をどのように考えているのか伺う。

答 弁 ○小林保健福祉課長

例年、町長をはじめ生活安全協会長、枝幸警察署中頓別派出所長が70歳以上の高齢者世帯を直接訪問して、詐欺や交通安全への啓発活動を行っているほか、高齢者の方々が集まる機会を活用して啓発活動を行っている。

さらに、今年度より枝幸警察署・地域包括支援センター・町の3者で「中頓別町高齢者等の犯罪被害防止連絡ネットワーク」を組織し、各種犯罪被害の未然防止と被害拡大の防止を図るため、啓発等を行っている。

高齢者世帯への除雪支援では、社会福祉協議会に委託する除雪サービス事業と相談窓口で対応するとともに、町内状況の把握に努め、できるだけきめ細かく対応を図りたい。

宮崎泰宗議員



質問

●教育委員会職員の退職について

10月末をもって一人の職員が退職したが、その原因は何か。また、社会教育主事資格を有する職員を1名募集していたが、応募はあったのか。

元職員は退職理由を、仕事量や残業などパワーハラスメントの精神的苦痛から決意した。また、委員会内のトラブルは少なからず町長に報告されていたはずとの証言であった。

6月議会での町長の委員会内でのいじめ等の報告は受けていないとの答弁と矛盾するのではないか。

野邑町長のこれまでの在任期間で、定年前に退職した職員が多い。大切な人材の慰留に努めるべきではないか。

答 弁 ○柴田教育長

9月1日に本人から退職願が提出され、決意も固いことから退職を承認した。

職員募集は、1名の応募があり、面

接試験の結果、採用が内定している。退職者の業務で、報告・連絡・相談を怠ることが多く、その点は指導されていたが、業務量的にもパワハラに当たるものではなかったと判断している。

答 弁 ○野邑町長

パワハラやいじめと認識できる可能性のある報告は受けていない。

退職願への対応については、必ず一度は慰留しているが、再度の申し出があった場合は退職を承認している。

質 問

●ピンネシリ温泉の経営について

今夏の好業績以降も資本金の元本割れを解消していける見通しは保たれているのか。今期の決算見込みを伺う。

今年度も資本金を減らし、指定管理料を増額しなければ経営できないようであれば、観光開発株式会社の解散も視野に入れ、経営能力のある個人、団体に経営を委ねるべきではないか。

答 弁 ○遠藤まちづくり推進課長

今年4月から10月末までの収支は約90万円のプラスであるが、今期はまだ5カ月が残っており、現段階で今期の決算見込みを申し上げるには余りにも不確定要素が多いため、第3四半期の決算状況が確定するまで猶予をいただきたい。

答 弁 ○野邑町長

本町、周辺地域も人口が減っている中で黒字経営を続けるのは難しい。指定管理者には観光協会などの団体による運営も検討すべきと考える。

ただ、赤字でも町民の健康増進等のためにも温泉施設を維持したいとの考えもある。

本 多 夕 紀 江 議員



質 問

●長寿命化計画で快適な住宅に変わるのか

公営住宅等長寿命化計画の実施で入居者、入居希望者の要望に 대응することはできるのか。

- ① 建替計画戸数28戸で足りるのか。春先の住宅不足が繰り返されている。
- ② 新しい住宅の結露やカビは改善できないか。
- ③ あかね団地35〜40号棟は玄関が朽ちていて雪や寒気が入る。玄関、風呂場のリフォームはできないか。
- ④ あかね団地35〜40号棟、旭団地24戸は、計画期間10年、その後はどうするのか。
- ⑤ 建替の住民説明はいつ行うのか。

- ⑥ アンケートの意見は建替に反映されるのか。

答 弁 ○中原産業建設課長

- ① 現在23世帯が入居中、28戸で足りる。春先に希望する住宅に入居できなくても一年を通して入居できないということはない。
- ② 換気扇のフィルターの清掃や窓を開けての換気をお願いしている。
- ③ 長寿命化計画ではそのような改善は計画していない。玄関だけでなく生活に困ることがあればお知らせいただきたい。確認に伺う。
- ④ あかね団地の建替基本計画策定時に検討する。
- ⑤ 基本計画ができてから行う。
- ⑥ 結露の問題は当然考慮しながら計画を立てる。現状よりも今後の住宅の在り方を問うアンケートは十分反映したい。

質 問

●8020で長寿と健康を

口腔ケアは長寿の鍵。8020でしっかり食事ができることは、介護予防や健康寿命の延伸に繋がる。8020、口腔ケアへの町民の関心を高める施策を実施すべきではないか。

- ① 節目の年齢で歯科受診を促す無料クーポン券を発行できないか。
- ② 口腔ケアが全身の健康や介護予防に役立つという紙上講座を広報を利用してできないか。
- ③ 生活習慣病と同様に予防歯科にも力を入れるべき。8020はまだ住

民に浸透していない。26年度の歯科保健事業の予算は58万円。増やせる余地があるのではないか。

答 弁 ○小林保健福祉課長

成人を対象とした口腔ケア施策は①8020さわやか健診、②介護予防事業で健口サロン、③健口訪問事業がある。これらの事業を継続するとともに、各種講座や広報等での啓発活動に努めたい。

- ① 内部で協議したい。
- ② 積極的に進めていく。
- ③ 8020は大切という意識をもつて取り組んでいる。早期検診の意識を高め、予防歯科は今後進めたい。予算が不足するぐらい受診を増やすよう取り組んでいく。

星 川 三 喜 男 議員



質 問

●長寿園の増改修について

社会福祉法人南宗谷福祉会が平成27

・28年度に計画している特別養護老人ホーム長寿園の増改修について、常任委員会でも調査してきたところであるが、実施にあたっては検討すべき点が多いと認識している。

母体となる法人の経営状況を含め、事業を計画どおり行える環境か、財政支援をする町としての考えを伺う。

**答 弁** ○野邑町長

南宗谷福祉会に自主財源は見込めず、費用のほぼ全額を町が負担しなければならぬ。

町が補助するにあたり、その財源をどう確保するかが大きな課題である。期待される国の補助制度創設に関する情報の収集に努めているが、現時点ではまだわかっていない。

また、経営的に大変厳しい環境にある施設運営についても、増築により増える経費がさらに経営を圧迫することにならないか危惧している。

基本的には入所者の利益を最優先に、南宗谷福祉会の要望に沿って事業を実施したいと考えているが、最も有利となる財源の確保、経営の安定化などの諸課題を総合的に勘案した上で最終判断する必要があると考える。

柳澤雅宏 議員



**質 問**  
●自営業の次世代経営者に対する支援について

農業者に対する次世代への支援については、現在、国の「青年就農給付金」があるが、本町においてはその対象となつた後継者は3名しかない。これは、経営に従事してから5年以内に経営を継承することが弊害となつているため、これでは後継者の支援にはならないと考える。また、商店等については後継者に対する支援はない。

本町の活性化のためにも、自営業の次世代への支援が必要ではないか。

**答 弁** ○遠藤まちづくり推進課長

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、

市町村に対し「地方版総合戦略（5カ年計画）」を平成27年度中に策定するよう義務付けている。こうした状況を踏まえ、当町においても、今後「地方版総合戦略5カ年計画」を策定することになるので、会議の中で協議を進めると同時に、そうした事業が国の交付金対象となるのか見極めていきたい。

東海林繁幸 議員



**質 問**

●有害鳥獣処理施設の運営について

運営体制は現在どうなっているか。今年度の見込みを伺う。

**答 弁** ○平中産業建設課参事

11月1日付けで振興公社と業務委託契約を締結しており、施設の稼働は、2月から準備を進め、3月から本格稼働を予定している。

施設運営は委託会社において、作業員1名と補助作業員1名を採用することとしている。作業員については、既

に募集を行っており、稼働準備期間中に既稼働施設での研修を予定している。補助作業員については、3月からの雇用で、年明け後に募集を行う予定である。

**質 問**

●議会に対する報告事項の基本的な考えは

法律、条例などに基づく報告事項以外で、理事者として議会に対して報告すべき事項の基本的な考えを伺う。

先の議会で、教育目標の古さや社会教育の欠落が指摘されていた。また、乳牛導入の5万円助成事業は終結したはずであるがその結果は知らされていない。重要事項ではないとしているのか。

**答 弁** ○野邑町長

法律、条例、会議規則等に規定されるもの以外に長から議会への報告義務はないが、重要な事業の執行状況や閉会中の主な出来事については、「行政報告」として逐次報告してきた。

行政報告は、重要な問題の経緯について、議会側が承知できる利点もあるが、議員の一般質問より前に行った場合、準備した質問の新鮮味がなくなる。マイナスマ面もあり、今後とも真に重要な問題を簡潔に経過と顛末を報告する。乳牛導入事業は、17戸100頭を導入した。

**答 弁** ○柴田教育長

報告が遅れた教育目標は、早期に改正できるよう準備を進めている。

# いきいきふるさと常任委員会所管事務調査報告

議員全員で構成するいきいきふるさと常任委員会（星川二喜男委員長）は、閉会中の所管事務調査を実施し、その結果を11月27日開会の第5回臨時会に報告しました。

## 10月17日調査分

### 調査事項

- 1 平成25年度中頓別町教育委員会の活動状況に対する点検・評価報告書について
- 2 総合計画搭載事業の工事視察
  - ① 自動車学校水洗化工事
  - ② 有害鳥獣処理施設建設工事
- 3 第7期総合計画実施計画状況報告書（平成25年度事業分）について
- 4 ピンネシリ温泉の運営について

### 調査結果

1 中頓別町の教育目標について、戦後間もない昭和26年制定以来、63年を経過し、現代にそぐわない内容も見受けられる。早急に見直しをすべきである。

また、教育領域の重点目標には、学校教育推進の重点がなく、車の両輪ともいえるべき社会教育が欠落している。何を目標に、何を重点に教育活動を行っているのかはなほ疑問が生じる事態である。速やかに整備すべきである。

2 ② 冬期間の除雪作業により、施設前面のハンドホールの損傷が懸念される。状況を見ながら、舗装化を検討すべきである。

3 鍾乳洞の有料化について、過去の議会の有料化すべきとの意見に対し、検討することであったが、整備がある程度進んだ現在、その結論を出すべきである。

4 平成3年宿泊施設建築後23年を経過し、老朽化している施設、調理師不在の運営など、大きな課題を抱えており、今後の施設整備、経営改革には、町・観光開発株式会社の将来ビジョンの策定が不可欠である。

## 11月14日・11月17日調査分

### 調査事項

特別養護老人ホーム長寿園増改修事業について

### 調査結果

社会福祉法人南宗谷福祉会が平成27・28年度に計画している特別養護老人

ホーム長寿園増改修事業について、町費による助成で実施することから、事業計画の把握と先進施設の施設整備、運営について比較検討を行うため、事務調査・先進地視察を実施したものである。

計画では、国庫補助対象である「ユニット型個室」から除外されている、従来型多床室、個室化での増築1034㎡、改築1104㎡、想定事業費7億円（うち過疎対策事業債5億円）を見込んでいたが、施設運営が平成24、25年度2カ年連続の赤字、平成26年度も赤字の見込みであることから、増改修後、運営経費の増加が見込まれる中の運営計画が不明である。

また、8月18日厚生労働省が平成27年度から相部屋の整備にも改修費を助成する方向で検討に入ったことが報じられたことから、増改修後の施設運営計画、国の補助制度の動向等を見極める必要があることから継続して調査することとする。

## 第4回定例会 いきいきふるさと常任委員会付託審査（12月17日）

### 付託事件

○ 議案第61号 水道事業特別会計補正予算

○ 議案第62号 下水道事業特別会計補正予算

本年7月、1階が店舗、2階が住宅の契約世帯が別々でそれぞれに水道メーターが設置されている併用住宅において、メーターの1階、2階を逆に読み、水道使用料、下水道使用料を誤徴収していたことが利用者からの問い合わせにより判明したものです。

町では利用者にお詫びするとともに、過大請求していた使用料から、過小請求していた使用料を差し引いた（時効により水道使用料は2年間、下水道使用料は5年間の請求）、水道使用料22万9千円、下水道使用料18万5千円を還付する補正予算を提案しました。

### 審査意見

- 1 水道使用料、下水道使用料の徴収誤りについて、担当職員以外に対しても周知するとともに、同様の誤りが二度と起きないよう、全職場で再発防止を徹底すべきである。
- 2 前記以外の住民サービスに対する苦情等にも職員の真摯な対応を求めらる。

## 議会の動き

### 26年11月

- 1日 文化スポーツ賞授賞式
- 2日 自由民主党移動政調会（稚内市）
- 9日 よしだ正人政経セミナー（稚内市）
- 11日 武部新衆議院議員との意見交換会（東京都）
- 12日 第58回町村議会議長全国大会・第39回豪雪地帯町村議会議長全国大会（東京都）
- 14日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査
- 17日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査（先進地視察：江別市）
- 23日 自民党北海道第十二選挙区支部宗谷管内ブロック合同事務所開き（稚内市）
- 27日 第5回臨時会

### 12月

- 1日 議会運営委員会
- 3日 文化協会歳末ビールパーティー
- 4日 議会運営委員会
- 13日 天北厚生園クリスマスパーティー
- 16日 議会運営委員会
- 16日～17日 第4回定例会
- 19日 南宗谷消防組合議会

### 27年1月

- 4日 新年交礼会
- 5日 消防出初式
- 11日 平成27年成人式
- 13日 議会広報編集特別委員会
- 19日 議会広報編集特別委員会

## 議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

### 『笑って健康になろう』

「笑う門には福来る」と言われているように、古くから「笑い」は私たちの暮らしに潤いをもたらすことは知られています。そして今「笑い」の健康に対する科学的な解明が進み、簡単にできる健康法として「笑うこと」が注目されています。笑うことは、体内の健康メカニズムに驚くべき効果をもたらす、健康にとっても良いことが分かってきたのです。

日本をはじめ、世界の様々な研究機関で、ユーモアと笑いはガンに対する抵抗力を高めること、血圧を低下させ心臓病のリスクを軽減することにつながると考えられています。さらに、不眠に悩み、睡眠導入剤が欠かせなかったある女性に、毎日喜劇映画のビデオを見せ続けたら、数カ月後には薬を使わなくても眠れるようになったとの報告もあります。

笑顔は、人間関係すべてに重大な影響を与えます。笑顔を絶やさないと人は、相手に心の温かい人だという感情が生まれ、すべての人が好みます。反対に笑顔をみせない人は、冷たく陰湿な人という感情が生まれ、多くの人が敬遠します。また、夫婦間においても笑顔があれば家庭は平和ですが、笑顔がなくなれば不和が生じ、最悪別離にいたりします。

笑顔は元手無しで人を幸せに導くことができる大変便利なものです。

町民のみなさん心の底からおおいに笑って健康になりましょう。

（綴人 細谷久雄）

## 編集後記

明けましておめでとうございます。みなさま健やかに新しい年を迎えられましたことをお喜び申し上げます。

平成26年最後の第4回定例会は、まさかの解散・総選挙が12月14日のため、サンデー議会は中止となり、16日～19日の会期でしたが、猛吹雪に見舞われてしまいました。

サンデー議会に限らず、みなさまの傍聴をお待ちしているのですが、最近、傍聴者が少ないのは、是非聞きたいと思われるような活発な論議や一般質問が行われていないからでしょうか。議員一人一人がもつと力をつけなければなりません。

ともあれ、次の議会、平成27年第1回定例会は3月の初旬でサンデー議会も予定されています。

4月には改選。

議会だよりへのご意見、感想をご遠慮なくお寄せください。苦情・批判大歓迎いたします。今年もまた、みなさまにとつて実り多き年となりますように。

議会広報編集特別委員会（本）

## 議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、3月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。